

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月5日

国立大学法人熊本大学
契約責任者 施設部長 尾崎 光芳

1 工事概要

- (1) 工 事 名 熊本大学(本荘北)医学教育図書棟1階第1閲覧室等空気調和設備改修その他工事
- (2) 工事場所 熊本市中央区本荘1丁目1番1号 熊本大学本荘団地(北地区)構内
- (3) 工事内容 本工事は、医学教育図書棟(鉄骨鉄筋コンクリート造地上6階地下1階建、建築面積1,105㎡、延べ面積6,241㎡、改修延べ面積1,433㎡)の空気調和設備改修工事(電源設備含む)を行うものである。
- (4) 工 期 令和9年3月30日まで。
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(実績評価型)を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則(平成27年3月31日制定)(以下「取扱規則」という。)第8条及び第9条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における令和7・8年度管工事に係るA等級又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成23年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、建物の空気調和設備工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。
ただし、経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者(管工事業)
 - ② 平成23年度以降に、元請として完成・引渡し完了した、上記2(4)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。
ただし、経常建設共同企業体にあつては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
 - ⑤ 経常建設共同企業体については、全ての構成員が2(5)①に定める国家資格を有する監理技術者を専任で配置できること。
 - ⑥ 本工事において、建設業法第26条第3項第1号及び第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は当該契約責任者から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 工事成績相互利用登録発注機関が発注した当該種別工事のうち、令和6年度以降に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定表の評定点合計の各年度の平均が2年連続65点未満でないこと。
- (8) 上記1(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者(協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。)

- 又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
 - (10) 九州管内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
 - (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」、「企業の技術力」及び「企業の信頼性等」をもって入札に参加し、次の（ア）、（イ）の要件に該当する者のうち、下記3(2)によって得られる数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
 - （ア）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - （イ）評価値が標準点を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。
- ② ①において評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

- 標準点を100点とする。加算点は最高16.5点とし、「企業の技術力」、「企業の信頼性等」の内容に応じ与える。
- ① 「企業の施工能力」の中で「平成23年度以降の同種工事の施工実績」については、3点、1.5点及び欠格で評価する。
 - ② 「企業の施工能力」の中で「令和6年度（過去2年度）以降の工事成績評定点の平均点」については、3点から0点及び欠格で評価する。
 - ③ 「配置予定技術者の能力」の中で、「資格」については、2点及び欠格で評価する。
 - ④ 「配置予定技術者の能力」の中で、「平成23年度以降の同種工事の施工経験」については、3点から0点及び欠格で評価する。
 - ⑤ 「配置予定技術者の能力」の中で、「同種工事の施工経験として挙げた工事の工事成績評定点」については、3点から0点及び欠格で評価する。
 - ⑥ 「法令遵守」については、「事故及び不誠実な行為の有無」により0点及び－3点で評価する。
 - ⑦ 「地域貢献度」については、「労働福祉の状況」により0.5点から0点で評価する。
 - ⑧ 「地域精通度」については、「地理的条件」により1点及び0点で評価する。
 - ⑨ 「ワーク・ライフ・バランス等の推進」については、1点及び0点で評価する。
 - ⑩ 各評価項目の合計評価点数に応じた加算点を与える。①から⑤において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
 - ⑪ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
詳細については、入札説明書による。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
国立大学法人熊本大学施設部施設企画課
電話番号 096-342-3215

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ・ 交付期間：令和8年10月5日から令和8年10月16日までの10時から17時までとする。ただし、最終日は12時までとする。
- ・ 交付方法：国立大学法人熊本大学のホームページからのダウンロードにより交付する。郵送による交付は行わない。
URL <https://www.kumamoto-u.ac.jp>
ホーム > 大学情報 > 財務・調達情報 > 調達情報 > 入札情報（工事・設計等）

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また図面等の交付に当たっては、入札説明書に記載の期間に、上記ホームページからダウンロード（PDF）により入手すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ・ 提出期間：令和8年10月5日から令和8年10月16日までの10時から17時までとする。ただし、最終日は12時までとする。
- ・ 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記4(1)に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。期間内必着。）すること。

(4) 競争参加資格確認の通知

- ・ 参加資格確認の通知日：令和8年10月28日
- ・ 通知方法：電子入札システムにより通知する。ただし、発注者の承諾を得た場合は、郵送で通知する。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年11月4日9時から令和8年11月6日12時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記4(1)に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札は、令和8年11月9日10時00分 国立大学法人熊本大学本部棟1階入札室において行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
上記3(1)に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定技術者の確認
落札者の決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (8) その他
 - ① 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び契約書（案）を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。
 - ② 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出できるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
 - ③ 手続における交渉の有無 無
 - ④ 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
 - ⑤ 詳細は入札説明書による。

以上